

令和8年度

# 多摩市会計年度任用職員 採用候補者選考実施要項

令和8年2月20日  
多摩市教育部教育指導課



この選考は、令和8年度多摩市会計年度任用職員採用候補者を決定するために行うものです。

## 1. 職種、人員及び受験資格

《専門スタッフ》

職 種	人 員	受 験 資 格
副校長補佐	2名程度	学校管理職、教員、学校事務職員、行政事務職員、一般企業における常勤職員等を経験している者

○次に該当する方は受験できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 当市において、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ④ 活字印刷による出題に対応できない者

## 2. 選考方法

区 分	方法・合格発表
【第一次試験】 書 類 選 考	・ 提出いただいた書類にて書類選考の実施 ・ 選考通過者のみ『第二次選考の案内』を電話等で通知
【第二次試験】 面 接 試 験	・ 個別の面接を実施 ・ 実施日、場所等は第一次試験合格発表時にお知らせ

## 3. 採用候補者名簿への登載及び採用

合格者は、令和8年度多摩市会計年度任用職員採用候補者名簿に登載され、令和8年度に必要な応じ順次採用されます。ただし、次のいずれかに該当する場合は、採用候補者の資格を失います。

- (1) 傷病、その他会計年度任用職員として不適格となった場合
- (2) 令和8年3月末日までに採用決定されなかった場合

また、合格者の辞退等があった場合は、次点の者が採用候補者名簿に登載されることがあります。

## 4. 提出書類・申込方法等

- (1) 提出書類：市指定の履歴書（別添参照）
- (2) 申込期限：令和8年3月13日（金）必着
- (3) 提出方法：インターネットによる申請、郵送又は持参

(4) インターネットによる申請の場合は以下の URL または QR コードから申請してください。

URL : <https://logoform.jp/form/4N4o/1453524>



※申請完了時にシステムより自動返信メールを送付しています。しばらく経ってもメールが届かない場合は、ご連絡いただきますようお願いいたします。

(5) 郵送又は持参の場合、以下の住所にご提出ください。

〒206-0025

多摩市永山1-5 ベルブ永山4階

多摩市教育委員会 教育指導課 教職員担当

## 5. 勤務条件等

項目	内容
採用予定日	令和8年4月1日予定
任用期間	1年以内(令和9年3月31日まで) ※任用期間内の勤務成績が特に良好である場合は、更新を行うことがあります。
退職等	1.任用期間が満了した場合 2.任用期間の途中で、次のいずれかに該当する場合は任用を取り消すことがあります ①自己都合により退職を申し出た場合 ②勤務実績が良くない場合 ③心身の故障のため職務の遂行に支障がある、又は職務の遂行に耐えない場合 ④会計年度任用職員の職に必要な適格性を欠く場合又はふさわしくない非行があった場合 ⑤制度の改廃又は予算の減少により廃職または過員が生じた場合
休暇・休業等	年次有給休暇等の休暇・休業制度があります
社会保険等	勤務時間数等により健康保険・厚生年金保険・雇用保険に加入する場合があります。
服務	常勤職員と同様に、地方公務員法が適用されるため、服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限が適用されるとともに、人事評価、分限処分、懲戒処分の対象となります。
勤務場所・時間等	「勤務条件一覧表」のとおり

## ●勤務条件一覧表

《専門スタッフ》

職 種	勤務場所	業務内容	勤務日及び勤務時間	報酬
副校長補佐	多摩市内の小・中学校	副校長業務のうちサービス管理、調査対応、外部対応(来客、電話)、その他事務の支援に関すること。	・月～金曜日のうち週4日(学校休業日除く、年間の勤務日数は192日とする) ・原則8時15分から14時のうち5時間	月額 134,240円

※ 専門スタッフの通勤費は、実費相当額を支給(支給要件あり)

※ 指定の時間の範囲内で○時間の勤務と示しているものは、各課の勤務シフトにより始業及び終業時刻を指示するものになります。それ以外については始業及び終業時刻を示しています。勤務日及び勤務時間は一例のため、一部変更となる可能性があります

※ 退職手当等の支給はありません。

※ 採用前に報酬改定があった場合は、その定めるところによります

## 6. 合格発表

令和8年3月31日(火)までに電話又は文書にて通知予定

## 7. その他

(1) 合格者は、採用決定後、市内の指定する医療機関で健康診断を受診していただきます。

(2) 申込等に関する提出書類については、返却いたしません。

(3) 試験に関する個人情報については、公開しておりません。

(多摩市個人情報保護条例第17条第2項)

(4) 試験の内容に関して、試験要項以上の情報は公開しておりません。

(5) 本採用は、令和8年度予算案が令和8年3月議会で可決された場合において、有効となります。

## 8. 問い合わせ先

多摩市教育委員会 教育指導課 教職員担当

電話(直通) : 042(338)6902

電話(代表) : 042(375)8111 【内線 3189】